

### Ⅲ 数値目標

国が示す本県の訪問診療・訪問看護等の需要推計データをもとに、第8次福井県医療計画の最終年である2029年の訪問診療の必要量は3,945人／日（2021年度比13%増）と見込み、これに対応できる在宅医療提供体制の整備を進めていきます。

項目	現状	目標
訪問診療を受けた患者数	3,491人 (2021年)	3,945人 (中間目標 3,775人)
訪問看護の利用者数	6,999人 (2021年)	13%増 (中間目標 7%増)
訪問看護ステーションの看護職員数	565人 (2021年)	638人 (中間目標 611人)
介護支援連携指導を受けた患者数	2,276人 (2021年)	13%増 (中間目標 7%増)
在宅ターミナルケアを受けた患者数	626人 (2021年)	13%増 (中間目標 7%増)
訪問診療を実施している医療機関数	288施設 (2021年)	現状維持

※目標については、医療計画の中間年（3年ごと）に見直しを行う。

在宅医療体制構築に係る指標

区分	指標 (●:重点指標)	現状			施策等
		福井県	全国平均	備考	
退院支援	● ストラクチャー ● 退院支援を実施している診療所数【医療施設調査】	6施設 0.78施設/10万人対	400施設 0.32人/10万人対	2020年	・「福井県入退院支援ルール」の普及拡充
	● 退院支援を実施している病院数【医療施設調査】	33施設 4.30施設/10万人対	4,147施設 3.29施設/10万人対	2020年	
	● 退院支援(退院調整)を受けた患者数【厚生労働省DB】	30,436人 4,004人/10万人対	3,829,500人 3,051人/10万人対	2021年	
	● プロセス ● 介護支援連携指導を受けた患者数【厚生労働省DB】	2,014人 264.9人/10万人対	313,354人 249.7人/10万人対	2021年	
	● 退院時共同指導を受けた患者数【厚生労働省DB】	313人 41.2人/10万人対	55,861人 44.5人/10万人対	2021年	
	● 退院後訪問指導を受けた患者数【厚生労働省DB】	13人 1.7人/10万人対	8,393人 6.7人/10万人対	2020年	
日常の療養支援	● ストラクチャー ● 訪問診療を実施している診療所数【医療施設調査】	146施設 19.2施設/10万人対	20,187施設 16.1施設/10万人対	2020年	・郡市医師会と市町等(地域包括支援センター)を中心とした医療と介護の連携 ・在宅医療の必要量に対応できる提供体制の充実 ・「ふくいみまもりSNS」の活用による多職種間連携促進 ・休日・夜間等を含め、いつでも必要なサービスが安定して提供できる体制整備 ・多職種連携により在宅医療を実践する人材の育成 ・将来希望する医療・ケア等ACPの普及 ・在宅医療について住民向けの普及啓発
	● 訪問診療を実施している病院数【医療施設調査】	32施設 4.2施設/10万人対	2,973施設 2.4施設/10万人対	2020年	
	● 機能強化型在宅療養支援診療所数【厚生労働省DB】	10施設 1.3施設/10万人対	3,796施設 3.0施設/10万人対	2021年	
	● 機能強化型在宅療養支援病院数【厚生労働省DB】	3施設 0.4施設/10万人対	696施設 0.6施設/10万人対	2021年	
	● 在宅療養支援診療所数【厚生労働省DB】	57施設 7.5施設/10万人対	15,090施設 12.0施設/10万人対	2021年	
	● 在宅療養支援病院数【厚生労働省DB】	12施設 1.6施設/10万人対	1,672施設 1.3施設/10万人対	2021年	
	● 訪問看護事業所数【訪問看護ステーション数調査】	97施設 12.8施設/10万人対	15,697施設 12.5施設/10万人対	2023年	
	● 訪問看護ステーションの従事者数【衛生行政報告例】	520人 67.8人/10万人対	62,157人 49.3人/10万人対	2020年	
	● 小児(18歳未満)の訪問看護を実施している訪問看護ステーション数【訪問看護実態調査】	58施設 7.6施設/10万人対	—	2022年	
	● 歯科訪問診療を実施している診療所数【医療施設調査】	38施設 4.97施設/10万人対	10,879施設 8.62施設/10万人対	2020年	
	● 在宅療養支援歯科診療所数【厚生労働省DB】	32施設 4.2施設/10万人対	8,523施設 6.8施設/10万人対	2021年	
	● 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数【厚生労働省DB】	130施設 17.1施設/10万人対	34,088施設 27.2施設/10万人対	2021年	
	● 麻薬(持続注射療法を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数【厚生労働省DB】	99施設 13.0施設/10万人対	6,436施設 5.1施設/10万人対	2021年	
	● 無菌製剤(TPN輸液を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数【厚生労働省DB】	8施設 1.1施設/10万人対	1,030施設 0.8施設/10万人対	2021年	
	● 小児の訪問薬剤管理指導を実施している薬局数【厚生労働省DB】	21施設 2.8施設/10万人対	2,589施設 2.1施設/10万人対	2021年	
	● 訪問リハビリテーション事業所数【介護給付費等実態統計調査】	36施設 4.7施設/10万人対	5,399施設 4.3施設/10万人対	2022年	
	● 訪問栄養食事指導を実施している医療機関数【県調査・厚生労働省DB】	10施設 1.3施設/10万人対	856施設 0.7施設/10万人対	2023年 2021年	
	● 短期入所サービス(ショートステイ)事業所数【介護サービス施設・事業所調査】	146施設 19.2施設/10万人対	15,294施設 12.2施設/10万人対	2021年	
	● 在宅で活動する栄養サポートチームと連携する歯科医療機関数【厚生労働省DB】	3施設 0.4施設/10万人対	199施設 0.2施設/10万人対	2021年	
	● 訪問口腔衛生指導を提供した医療機関数【医療施設調査】	15施設 2.1施設/10万人対	4,707施設 3.8施設/10万人対	2020年	
● 小児(15歳未満)の訪問診療を実施している医療機関数【県調査】	13施設 1.7施設/10万人対	—	2023年		
● プロセス ● 訪問診療を受けた患者数【厚生労働省DB】	36,087人 4,747人/10万人対	10,501,954人 8,368人/10万人対	2021年		
● 訪問看護利用者数【介護サービス施設・事業所調査】	6,428人 846人/10万人対	944,534人 753人/10万人対	2021年		

区分	指標 (●:重点指標)	現 状			施策等	
		福井県	全国平均	備考		
日常の療養支援	プロセス	小児(15歳未満)の訪問診療を受けた患者数【厚生労働省DB】	414人 54.5件/10万人対	40,411人 32.2件/10万人対	2021年	
		小児の訪問看護利用者数(0~14歳)【訪問看護療養費実態調査】	90人 11.8人/10万人対	22,962人 18.3人/10万人対	2021年	
		訪問リハビリテーション利用者数【介護保険事業状況報告】	502人 66.7人/10万人対	139,192人 111.7人/10万人対	2022年	
		短期入所サービス(ショートステイ)利用者数【介護保険事業状況報告】	2,541人 337.5人/10万人対	297,173人 238.4人/10万人対	2022年	
		訪問歯科診療を受けた患者数【厚生労働省DB】	6,182人 813人/10万人対	6,548,646人 5,218人/10万人対	2021年	
		訪問口腔衛生指導を受けた患者数【厚生労働省DB】	2,926人 414人/10万人対	2,621,754人 2,089人/10万人対	2021年	
		訪問薬剤管理指導を受けた患者数【厚生労働省DB】	918人 121人/10万人対	874,460人 697人/10万人	2021年	
		小児の訪問薬剤管理指導を受けた患者数【厚生労働省DB】	279人 36.7人/10万人対	42,033人 33.5人/10万人対	2021年	
		麻薬(持続注射療法を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を受けた患者数【厚生労働省DB】	138人 18.2人/10万人対	11,104人 8.8人/10万人対	2021年	
		無菌製剤(TPN輸液を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を受けた患者数【厚生労働省DB】	72人 10.2人/10万人対	17,035人 13.6人/10万人対	2021年	
		訪問栄養食事指導を受けた患者数【厚生労働省DB】	—	7,988人 6.4人/10万人対	2021年	
急変時の対応	ストラクチャー	● 往診を実施している診療所数【医療施設調査】	126施設 16.43施設/10万人対	19,131施設 15.17施設/10万人対	2020年	・都市医師会と市町等(地域包括支援センター)を中心とした医療と介護の連携 ・休日・夜間等を含め、いつでも必要なサービスが安定して提供できる体制整備 ・「福井県入退院支援ルール」の普及拡充
		● 往診を実施している病院数【医療施設調査】	15施設 1.96施設/10万人対	1,725施設 1.37施設/10万人対	2020年	
		● 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数【厚生労働省DB】	79施設 10.4施設/10万人対	10,835施設 8.6施設/10万人対	2021年	
		● 24時間体制をとっている訪問看護従事者数【厚生労働省DB】	586人 77.1人/10万人対	99,258人 79.1人/10万人対	2021年	
		● 24時間対応可能な薬局数【厚生労働省DB】	84施設 11.0施設/10万人対	22,053施設 17.6施設/10万人対	2021年	
在宅での看取り	ストラクチャー	● 在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所数【厚生労働省DB】	63施設 8.3施設/10万人対	10,909施設 8.7施設/10万人対	2021年	・都市医師会と市町等(地域包括支援センター)を中心とした医療と介護の連携 ・将来希望する医療・ケア等ACPの普及 ・在宅医療について住民向けの普及啓発
		● 在宅看取り(ターミナルケア)を実施している病院数【厚生労働省DB】	6施設 0.79施設/10万人対	565施設 0.45施設/10万人対	2021年	
		● ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数【厚生労働省DB】	77施設 10.1施設/10万人対	10,046施設 8.0施設/10万人対	2021年	
	プロセス	● 看取りに対応する介護施設数【都道府県調査】	123施設 16.2施設/10万人対	—	2021年	
		● 在宅ターミナルケアを受けた患者数【厚生労働省DB】	563人 74.1人/10万人対	161,500人 128.7人/10万人対	2021年	
		● 看取り数(死亡診断のみの場合を含む)【厚生労働省DB】	967人 123.6人/10万人対	136,975人 107.9人/10万人対	2021年	
		● 訪問看護によるターミナルケアを受けた利用者数【厚生労働省DB】	352人 46.3人/10万人対	38,552人 30.7人/10万人対	2021年	
● 在宅死亡者数【人口動態統計】	1,416人 全体の14.6%	247,896人 全体の17.2%	2021年			
● 介護老人保健施設・老人ホームにおける死亡者数【人口動態統計】	1,434人 全体の14.8%	182,306人 全体の12.7%	2021年			